

ふるさと納税

寄付の金額および活用状況をお知らせします

町では、次の2つの「ふるさと納税」に対する寄付を受け付けています。
平成28年(度)の寄附金額および活用の状況は、次のとおりです。

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)

寄付者	平成28年(1月~12月)の実績
個人・企業	147件 7,107,000円

「ふるさと納税」とは

- 自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したいという気持ちを「寄付金」で形にする制度。
- 納税者が「ふるさと」と思う地方公共団体（都道府県や市町村）に対して寄付をした場合、寄付金額が2千円を超える部分で税の軽減（上限あり）が受けられる。

寄付金活用事業

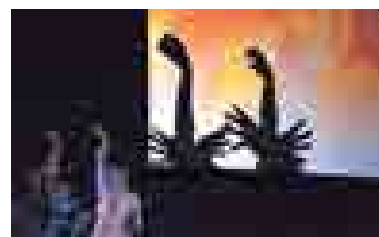
次代を担う
子どもたちを育む
次の事業に活用

子どもの感性・創造力育成事業

小学生対象の「ドリーム体験!ほんもの講座」の実施
(劇団かかし座による公演)

中学校教育振興事業

各種大会に出場する生徒に対する支援



■ドリーム体験!ほんもの講座

地方創生応援寄付(企業版ふるさと納税)

寄付者	平成28年度の実績
企業 <small>※美郷町外に本社を置く企業に限る</small>	(株)龍角散(東京都) (株)樹工務店(埼玉県) ナガイレーベン(株)(東京都) <small>※平成29年3月24日現在、企業名は申出順、敬称略</small>

「企業版ふるさと納税」とは

- 全国各地で行われている地方創生の取り組みの実効性を高めるために、地方創生事業に対する民間資金の新たな流れを巻き起こそうと、国が平成28年度に創設した制度。
- 国の認定を受けた地方公共団体の地方創生の事業に対して、企業が10万円以上の寄付をした場合、寄付額の約6割の税額控除の特例措置が受けられる。



■平場の森公園

寄付金活用事業

国の認定を受けた
次の事業に活用

「生薬の里 美郷」構想推進事業

生薬生産体制の整備、健康膳の普及、平場の森公園の整備

寄付企業:(株)龍角散、(株)樹工務店

「美郷で定住」促進プロジェクト

長期インターンシップ事業、UIターン者正規雇用支援事業、出会いの場創出事業、不妊・不育症治療費助成事業、出産育児型雇用継続支援事業

寄付企業:ナガイレーベン(株)

問●町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

平成28年度
第37回ホームソーイング
小・中・高校生作品コンクール

■最優秀賞

経済産業大臣賞

藤原 くるみさん

(千畑小6年)

※受賞時

作品名:

ピアノの発表会

のためのブラウスと

スカート

藤原さんの作品▶



第39回
全国JOCジュニアオリンピックカップ
春季水泳競技大会秋田県予選会

(1月15日 秋田県立総合プール)

■12歳男子

50m自由形 第1位

100mバタフライ 第1位

200m個人メドレー 第1位

坂本 春空さん(美郷中1年)

※大会当時

予選会の結果により、50m自由形、100m自由形、200m自由形、100mバタフライ、200m個人メドレーで「第39回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」(東京辰巳国際水泳場)への出場権を獲得しました。



平成28年度
秋田県消防功労者表彰

■消防庁長官 永年勤続功労章

高橋 秀勝さん(一ツ屋)

■日本消防協会 功績章

高橋 正尚さん(元本堂北部)

■日本消防協会 精績章

斉藤 一夫さん(野際)



高橋 秀勝さん



高橋 正尚さん



斉藤 一夫さん

国民年金からのお知らせ

平成29年度の国民年金保険料は月額16,490円です

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」です。保険料は、納付期限までに忘れずに納めましょう。

いろいろあります。国民年金保険料の納め方

■納付書(現金)で納付

日本年金機構から送付される納付書を使って納付します。銀行、郵便局、農協、信用金庫、コンビニエンスストア等で納めることができます。

■クレジットカードで納付

事前に申し込みが必要です。申し込み後は、クレジットカード会社が継続的に立替納付を行います。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

■口座振替で納付

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

■電子納付

インターネットバンキング、モバイルバンキング、スマートフォンバンキングをご利用できます。ご利用の際は、あらかじめ金融機関との契約が必要になりますので、ご利用の金融機関にお問い合わせください。

保険料の納付が困難な方には保険料免除・納付猶予制度があります。

未納のままにせず、早めに相談・手続きをお願いします。

問い合わせ

大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)